令和５年第１５回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年９月２０日

開会時刻１３時３７分

閉会時刻１４時２５分

○場　所　野洲クリーンセンター　研修室

○出席委員

教育長　西村　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○出席者

教育部長	馬野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中　源吾
教育部次長	北脇　康久
教育部次長（学校教育担当）	井関　保彦（兼学校教育課長・ふれ相参事）
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴民館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈見子
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	菱沼　由美（兼学校教育課参事）
ふれあい教育相談センター所長	北田　一栄
学校給食センター所長	川﨑　　誠
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館副館長	角　　建一
人権施策推進課長	山本　隆一
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和5年第15回野洲市教育委員会定例会

令和5年9月20日

【西村教育長】　遅くなりましたが、これより令和5年第15回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和5年第12回野洲市教育委員会臨時会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、第12回臨時会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和5年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　ご異議ないようですので、第13回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に日程第4、令和5年第15回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と山﨑委員を指名いたします。

次に日程第5、教育長事務報告に移ります。先月8月23日から昨日9月19日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

まず8月29日、レイクスターズバスケットボール寄贈式がありました。レイクスターズが仲介をして、村田製作所から3中学校にバスケットボールを寄贈いただきました。昨年は小学校に寄贈いただいています。

それから、8月30日いじめ問題連絡協議会があり、いじめ問題専門委員会とは別に、少年センターや守山警察署などの関係機関と学校教育課で、いじめ問題に関して年2回定例の会議をしています。

それから、9 月 4 日部内協議として、学級閉鎖他とありますが、9 月に入って小学校や幼稚園でインフルエンザやコロナ罹患に関わる学級閉鎖が相次いでいます。特に小学校では低学年中心となっていて、1、2 学級ぐらいがずっと学級閉鎖となっています。

それから、9 月 8 日近畿地区社会教育研究大会滋賀大会が草津の立命館大学でありました。近畿 2 府 3 県から大体 700 人ぐらいの社会教育関係者の方が集まって、大きなホールで全体会がありました。午前中の全体会では、米原と高島市で社会教育委員をされています県立大学の上田洋平さんという方が、県立大学で地域文化学という専攻ゼミをもっておられるのですが、専攻している学生と地域へ出かけて地域との連携を図る。例えば、東近江の永源寺地区へ行って、昔からあるお茶を復活させて、そのお茶を通じて地域住民との交流や関係移住などを図る取り組みをされていました。また、県立大学の卒業生が沖島へ行って、観光や地域の活性化に大きく力を注いでいるというお話がありました。

午後からは分科会があって、学校・家庭・地域協働、地域づくり、青少年教育、家庭教育支援、人権教育という 5 つの分科会でした。人権教育の分科会の司会を本市の社会教育委員である高木委員長がされていました。私は家庭教育支援の分科会に参加しまして、基本的には 1 つの発表があって、その後グループごとにそれぞれの地域で行っていることなどを話し合ってきました。

それから、9 月 12 日都市連協県要望ということで、県の教育長に持っていって 1 時間ほどお話をさせていただきました。

それから、9 月 17 日弥生の森秋まつりがありました。昔遊びということで、こま回しや紙飛行機、竹馬などをされていました。博物館友の会の方が中心でやっていただきましたが、小学生低学年と幼稚園児さんなど親子連れの方が非常に多く、230 名ほど来られていました。

それから、9 月 18 日 YASU サッカーフェスティバル 2023 がありました。これは野洲高校のサッカー部が全国の強豪校を集めて練習試合としての大会で、野洲高を入れて全部で 8 チームありました。一番遠いところでは長崎総合科学大学附属高校が来られていました。他は今治、玉野、広島国際学院、神戸広陵学院高校などが来られていて、神戸の高校が優勝ということで、閉会式では市長から表彰状の授与などをされていました。

以上です。何かご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第 6、報告事項に移ります。報告事項①、令和 5 年第 5 回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。馬野部長お願

いします。

【馬野教育部長】　　教育部、馬野です。報告事項①、令和 5 年第 5 回野洲市議会定例会議案質疑・一般質問の内容と答弁の要旨についてご説明いたします。2 ページをお願いします。まず、議案質疑についてはございませんでした。

次に一般質問の内容と答弁の要旨について、質問者は新誠会、東郷議員です。内容は大きく 2 点ありまして、1 点目は「全市民の人権を守り尊重するために－LGBT 理解増進法制定施行を受けた対応について－」と、2 点目は「野洲市の将来のため ICT 教育の推進について」です。まず大きな 1 点目の①、6 月 23 日に出された通知は承知しているか。また、野洲市の教育方針にどのように反映するのかについて、通知というのは、ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進を図る法律という文部科学省から通知されているものです。答弁としては、6 月 23 日に文部科学省から出された通知は承知しており、各校にも配布しました。これを受けて本市では、より一層性的マイノリティの児童生徒に対して寄り添う対応をしてきました。今後様々な要因でマイノリティの子どもたちに対するいじめや差別のない学校づくりを進めていくことが大切だとお答えしました。

②、野洲市における性教育を進める上での見解について、現行の学習指導要領に沿って保健体育科や学級活動などを中心に学習を進めていますとお答えしました。

次に大きく 2 点目の①、学校教育の目的についてということで、学校教育の目的とは、学力をつけることと社会性を養うことであると考えています。学力と社会性を身に付けることは、自ら考え、判断して行動していくための土台になるとお答えしました。

次に②、野洲市の現場の実感についてということで、一人一台端末による効果を実感していることろです。一人一人の学習進度にあったドリル学習ができたり、興味関心のある情報を容易に収集できたりすることで、主体的な学びの姿勢につながっています。また、不登校や別室登校の児童生徒にオンライン配信をしている学校もあり、教室復帰の一助になったこともあると聞いているとお答えしました。

次に③、野洲市における ICT 教育の課題についてということで、令和 5 年度全国学力・学習状況調査で、「授業でどの程度使用したか」の質問に対して「週 3 回以上使用している」中学 3 年生の割合は 70.5％と、全国と比べても約 10％高い状況です。一方で、小学校の割合は 43.6％と、全国と比べると約 20％低くあまり ICT 活用が進んでいない状況にあると。中学校と小学校の活用の差、教員による活用能力の差などが課題と捉えており、実践交流や教員研修等を行い改善に向けて取り組んでいくとお答えしました。

④、児童生徒が自ら考えるよう導くことが今後の教育にとって重要であるとの見解について、児童生徒が自ら考え行動する力が求められており、その力を育成していくことが重要であると考えます。調べるだけに終わらず、考えることを意識した授業改善に取り組んでいます。

⑤、リテラシー教育についての見解ということで、情報リテラシーは大変重要な力となっています。表やグラフから正しく情報を読み取る力や必要な情報を見極める力などを育成しています。また、調べ学習では一つの情報だけでなく、複数の情報から分析することや、情報元となる出典を明記することも指導しています。

続いて 4 ページ、質問者は村田議員です。「永原御殿について」、答弁者は教育部長です。①、永原御殿事業の計画期間と面積について、整備基本計画は第 1 期から第 3 期に区分しており、その内整備期間を決めているのは第 1 期と第 2 期です。まず第 1 期として本丸部分の整備を行い、期間は令和 4 年度から概ね 6 年間になります。その後、第 2 期として二の丸部分の整備を行い、期間は 5 年から 10 年間ほどかかり、全体で最長となれば 16 年間の計画となっています。面積については、国史跡の指定面積として、ここで資料の訂正をお願いします。3,383,135 ㎡となっていますが、正しくは 33,831.35 ㎡です。

次に②、最終的に目指すものについて、史跡永原御殿跡は将来的には史跡公園として整備していきます。整備に当たっては将軍御殿の規模や役割、魅力を体感できる空間とします。

次に③、開発許可について、史跡整備にあたっては、文化庁に対し現状変更の申請を行い、許可を受ける予定をしており、その許可が開発許可に代わるものとお答えしました。

次に④、土地開発に伴う地元同意について、史跡整備工事を施工する箇所は、地権者からの用地購入が済んだ土地から進めており、整備工事に当たっては地元自治会に対して説明会を行う予定もしているとお答えしました。

次に⑤、環境アセスメントの必要性について、国史跡の整備には環境アセスメントは必要ないと考えているとお答えしました。

続いて 5 ページ、質問者、創政会の山﨑委員です。大きく 1 点、「LGBT 理解増進法について」です。まず①、指針に基づく取り組みかについて、平成 27 年に文部科学省から出された「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」を基に取り組んできました。また、令和 4 年 12 月に改定された「生徒指導提要」に基づき、さらに取り組みを進めているとお答えしました。

次に②、相談体制の整備について、性に関わる様々な悩みをもつ児童生徒が、担任との信頼関係のもとで相談しやすい関係を築くことができるよう進めています。そのうえで定期的に担任と相談する時間を設け、困っていることや悩んでいることなどを相談できるよう努めているとお答えしました。

③、来年度に向けて何か変わることはということで、これまでに加え、より一層の配慮をしながら一人一人の児童生徒と信頼関係を結び、思いに寄り添う中でそれぞれに合わせた支援を組織的に行っていきたいと考えているとお答えしました。

次に④、LGBT 理解増進法の認識について、性的指向や性の多様性に関する理解を進めるだけでなく、学校では様々な多様性を認め合えるような広い意味での仲間づくりを進めていくとお答えしました。

次に⑤、男女の区別について、体の発育・発達や男女の違いを理解することは重要なことです。それに併せて、一人一人の個性を大切にし、その子らしさを大切にしていきたいと考えています。

次に 6 ページ、⑥男女の差をなくす取り組みについて、中学校では制服の選択制が昨年度から始まり、小学校では通学用帽子のハット型とキャップ型を選択性にしている学校もあります。さらに、新しい傾向として委員会活動や生徒会活動などの男女比を撤廃する学校も出てきたというお答えをしました。

最後⑦、法律施行後、学校教育として変わるところがあるかについて、より一層一人一人の児童生徒と信頼関係を築き、思いに寄り添う中でそれぞれに合わせた支援の大切さを認識しています。また、LGBT の関係だけでなく様々な多様性を認め合える児童生徒の育成を、一層進めていきたいとお答えしました。

次に質問者、公明党の津村議員です。内容は大きく 1 点、「学校図書館整備と読書教育について」です。答弁者は教育長です。

まず①、学校図書館の現状と見解について、図書の蔵書数はご覧のとおりです。開館時間は小学校ではほぼ常時、中学校では昼休みとなっております。学校図書館は読書センターとしての機能のほか、教科指導や学習活動を支援する学習・情報センターとしての機能があり、子どもたちの学習意欲を引き出し、学習を支えるため重要であると考えています。さらに、不登校が大きな課題となっている今日、居場所として学校図書館にも期待しているとお答えしました。

次に 7 ページ②、学校と市の図書館との連携について、大きく 3 点あります。1 点目は、

としょかんBOXです。市内全校の学級文庫として野洲図書館が定期的に貸出・巡回を行っています。2点目は、図書館司書によるブックトークやお話会などの開催です。3点目は、図書館司書の兼務発令です。この職員が学校と図書館の連携強化の要となっています。

③、読書時間の現状について、中学校では、登校から朝の始業までの時間を読書タイムとし、毎日本を読む習慣をつけています。小学校では、昼の掃除時間の終わりから5時間目までの時間に取り組んだり、週に1～3回程度朝学習の時間に読書時間をとったりするなど、各校で工夫した取り組みを行っています。

④、読書週間が根付いていない現状について、今年度の全国学力・学習状況調査に、「1日どのくらいの時間読書をしますか」という質問があり、その回答で「全く読まない」と答えた小学6年生の割合は、23.1%でした。この数字は全国とあまり変わらない結果です。また、「昼休みや放課後、休みの日に学校の図書館や地域の図書館にどのくらい行きますか」という質問では、「週に1回以上行く」と答えた小学6年生の割合は4.2%でした。これは全国と比べると約10ポイント低く、本市の図書館離れが伺えるとお答えしました。

⑤、第6次5か年計画について、学校図書館の本や資料が充実していることにより、自分の興味や関心に合った本をすぐに手に取ること、学習内容やテーマに沿った資料を調べたりすることもできます。さらに、様々な資料を調べることで新たな発見や気づきにもつながります。このように、学校図書館の果たす役割は大きいと考えています。しかし、現状は専門職員の配置ができていないため、魅力ある環境づくりや探求的直学習を支える資料収集などに課題があります。

⑥、教育委員会内での整理、予算要求などについて、令和4年度にパソコン管理システムを導入しましたが、人を配置することができていません。次年度必要な予算要求を行っていくとお答えしました。

次に8ページ、⑦図書購入費の推移について、平成31年度から令和5年度までの図書購入費の予算額は、1校あたり30万円です。過去5年間の増減はありません。

⑧、図書標準の現状と古い図書の更新について、文部科学省は、学校図書館の蔵書数に図書標準という基準を作っています。これは、学校の学級数に応じて決められています。本市の達成率は7月末現在で平均72%です。これは、昨年パソコン管理システムを導入した際に古い図書を処分したため低下しました。

⑨、学校図書館司書の配置について、学校図書館の活性化には、学校図書館司書と教員の連携が欠かせないと考えています。そのため、次年度に配置できるよう予算要求をして

いきます。

⑩、読書推進プログラムについての見解ということで、野洲図書館司書によるブックトークや様々な図書館ボランティアによる読み聞かせなどを通して、本との出合いを大切にしています。また、学校全体で読書の時間を設けたり、児童生徒の図書委員会などによる読書活動推進活動を行ったりして、読書習慣が身に付く取り組みを進めています。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】　ただ今、事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。山﨑委員どうぞ。

【山﨑委員】　2 点お尋ねします。1 点目は ICT 教育の課題についてです。教員による活用能力の差というのは個人差や年代差があるかと思います。1 人 1 台端末が導入されて少し経ちますが、今も毎年、教員に対する定期的な研修等が行われている状況なのか、校内でそれぞれ任されて実施している状況なのかを教えていただきたいです。

2 点目は、図書館司書の兼務発令についてです。1 校に 1 人いてくださるのが理想的ではありますが、現状兼務していただいている中で、具体的な動きとしては各学校にどれぐらいの頻度で行っていただいている状況なのか、学校での実務内容はどんなことをしているのか教えていただきたいです。

【井関教育部次長】　教育部次長、井関です。1 点目についてお答えします。教員の ICT 教育の研修については、各校で実施しております。ICT 推進委員という方が各校に 1 名ずつおりますが、その方だけではなく ICT を推進していく者が各学校にチームで 2、3 人おります。そのグループで研修を考えて実施していただいています。ICT 推進が進んでいない時期については、市で研修会を開いていた時期もありましたが、今は推進委員会で学んだことを校内で伝達講習することが多いです。ただ、いろんな機器が入ってきた場合は、それぞれ説明会を開いたり案内などはしています。

【西村教育長】　それでは 2 点目について。澤本主席参事お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　学校教育課、澤本です。学校司書の業務内容等についてですが、内容については主に 4 点ほどありまして、1 点目がラベル貼り替え手順の作成や指導、2 点目が図書発注の業務支援、3 点目が祇王小をモデル校に設定していますが、そこへの図書館の全面的な協力、これは当日の鍵の引き渡しや図書館との連絡調整、授業支援のための教員とのやり取りなどです。4 点目は各種リーフレットやマニュアル作成をお願いしております。

次に頻度ですが、従事の日数としましては、4 月から 7 月になりますが、4 月は約 7 日間、5 月は 12 日間、6 月は 13 日間、7 月は 8 日間ほど学校へ従事いただいております。

兼務ですので、野洲図書館での業務をしつつ各学校への巡回、また要請がありましたらその学校へ行って指導などを行っております。以上です。

【西村教育長】　山﨑委員よろしいですか。

【山﨑委員】　ありがとうございます。1 点目の ICT の研修については、年代が高いほど苦手な方が多いのかなと思ったりします。授業で活用していこうとなると学校の中でもスムーズに聞ける環境があることが望ましいですが、そこの部分が課題でもあるかなと思います。それぞれの学校でスムーズに進めていただければと思います。

【西村教育長】　ほかにご質問等はございませんか。南出委員どうぞ。

【南出委員】　3 ページの③、中学校に比べて小学校の割合が低いということで、市内の小学校は全体的に使用率が低いのか、学校によって差があるのか教えてください。

【井関教育部次長】　学校間の差は実際あると思います。例えばモデル校として早くからやっていた三上小学校では子どもたちも慣れていて進んでいる部分はあると思います。そのほかの学校につきましてはそんなに大差ないと認識しております。先ほどもありましたが、学校内で教え合って進められるような環境があればその割合は高まっていくと考えますので、その指導や支援はしていきたいと思っています。

【西村教育長】　南出委員どうですか。

【南出委員】　ありがとうございます。2 学期に入ってから学級閉鎖になってきて、一人一台端末の効果を実感してきているということをおっしゃっていたので、回数を重ねれば重ねるほど先生方も慣れてくるかと思いますし、ぜひ活用していただきたいと思います。

【西村教育長】　今のは要望ということで。では、他にご質問等はございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　7 ページの読書時間ですが、市内全小中学校では読書をする時間を取っているにもかかわらず、「全く読まない」と答えた小学生は約 23.1%で、これは教育委員会としてどのように捉えているのか教えていただきたいと思います。

【井関教育部次長】　昨年度私は中主小学校にいましたが、その時も昼読書は掃除の時間のあとに 10 分間とっておりました。それを毎日見ていましたが、読書をしてはいますが、アンケートを取ると 7 割ぐらいになってしまっている。それがなぜかということですが、子どもたちの中でその時間が読書になっていないのかもしれませんが、聞き方などを変え

ていかないといけないかなということは学校現場では話していました。確実に読書時間はとっているけどもアンケート結果に挙がってこないというのは中主小ではありました。ただ、それが全てではないと思います。やはり子どもたちが家へ帰ってから本を読めていないという実態はありますので、その部分をどうするのかということはご家庭の協力も必要だと思っていますので、幼稚園など就学前から家庭教育としてお願いしているところです。

【西村教育長】　　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　　多分小学生の中では学校での読書の時間は「読まされている」と、自ら進んで好きな本を読んでいるという意識がないのではないかと。だからアンケート結果に挙がってこないのではないかと思いますので、もう少し子どもたちの意識に立った読書時間にする必要があるのではないかと思います。

【西村教育長】　　井関次長。

【井関教育部次長】　　おっしゃる通りです。学習の中でどうしても読まなければ調べられないとか、そういう状況になったときに本当の読書の楽しさとか面白さが出てくると思いますので、そういう学習を進められるように授業展開をしていく必要があると私も考えます。各校で取り組みを進めてもらいたいと思います。

【西村教育長】　　瀬古委員よろしいですか。他にご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】　　教育部、北脇です。報告事項②、職員の任免等についてご説明いたします。報告事項 9 ページをお願いします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者について、パートタイム職員 1 名の採用を報告するものでございます。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。また、退職者についてはフルタイム職員 1 名、パートタイム職員 1 名、計 2 名の退職を報告するものでございます。所属及び退職日につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可・承認等についてですが、正規職員の分限休職延長承認 2 名の承認を報告するものでございます。許可の期間等詳細につきましては記載のとおりでございます。以上です。

【西村教育長】　　ただ今、事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に日程第 7、その他事項に移り

ます。何かございますか。宇都宮館長。

【宇都宮図書館長】　図書館の宇都宮です。令和 5 年度第 2 回図書館協議会の開催についてご案内いたします。日時は 10 月 13 日金曜日、午後 1 時 30 分より野洲図書館本館にて開催させていただきます。以上です。

【西村教育長】　他に何かございますか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】　給食費についてです。昨今給食に係る光熱費、食材費、人件費などが高騰しており、大手給食会社の破綻や給食メニューの質の低下などを報道で目にするわけですが、野洲市の給食の現状と今後保護者負担などへの影響、見通し等についてどのように考えておられるのかお聞きします。

【西村教育長】　川﨑給食センター所長。

【川﨑学校給食センター所長】　学校給食センター、川﨑です。物価高騰しており食材費など全て高騰している状況です。業者間の質の低下という問題ですが、先日もホーユーという広島の会社が全国的にも取り上げられましたが、学校給食をメインにしている会社と産業給食をメインにしている会社では少し内容が違ってきまして、ホーユーは産業給食をメインとしており食材等も全て自社で買って調理もすると。物価高騰も全てそこに織り込まれてしまい破綻したということですが、学校給食の現状でいくと市が物資も買いますので、高騰した分については今のところ困るということはありませんが、給食費に関しては正直苦しいのが現状でございます。近隣他市を見ても草津市が昨年値上げをされています。各市値上げを検討されているところは多いのが現状で、野洲市においても検討段階に入ってはいますがまだ動向としては決まっておりません。以上です。

【西村教育長】　瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】　ホーユーなどの給食会社と学校給食は違うということは認識しています。食材等は野洲市が調達するという点に違いがあることは分かりました。私が言いたいのは、そういった社会状況の中でも給食メニューの質の低下や給食費の保護者負担増にならないように努めていただきたいと思います。

【西村教育長】　今のは要望ということでよろしいですか。

【瀬古委員】　はい。

【西村教育長】　では、ほかに何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程協議に移ります。まず、10 月教育委員会定例会は、10 月 18 日水曜日、午後 1 時 30 分より歴史民俗博物館で開催しますので、よろしくお願いします。

次に 11 月教育委員会定例会についてお伺いします。11 月定例会は、11 月 15 日水曜日、午後 1 時 30 分より人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、11 月定例会は、11 月 15 日水曜日、午後 1 時 30 分より人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

――　了　――